

新赤坂クリニック標準業務手順書

補遺

標準業務手順書の見直しを行い、次回の改訂までの間、下記の通り読み替えることにより、標準業務手順書に本補遺を適用する。

対象	旧	新
第2章、第4章、第5章、 第6章、第8章	治験薬	治験使用薬
第5章	未使用治験薬	未使用治験使用薬
第1章	本手順書の「治験薬」とあるのを「医療機器」と読み替え	本手順書の「 <u>治験使用薬</u> 」とあるのを「 <u>治験使用機器</u> 」と読み替え
第3章	治験薬概要書	治験薬概要書及び治験使用薬（被験薬を除く。）に係る科学的知見を記載した文書

以上

西暦 2020 年 10 月 15 日

新赤坂クリニック

院長 松木 隆央

